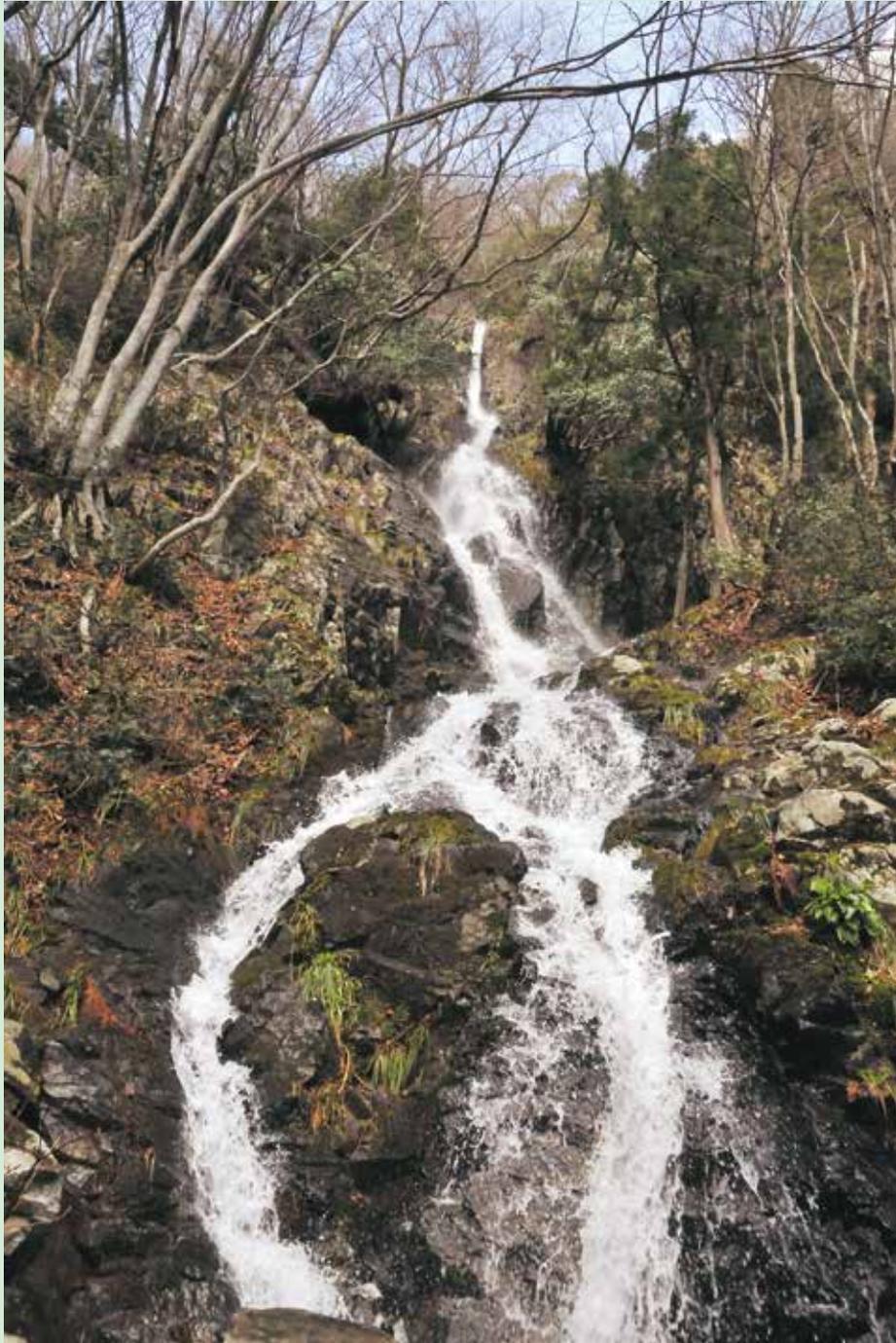


法人会報 しょうばら



No.47
平成27(2015)年秋季号

『春近し』(庄原市西城町比婆山で撮影)

まだ仮入部の4月、はじめてカメラと三脚を抱えて比婆山竜王山への山道を登った。何度もつまずいて転びそうになりながら、必死で先輩と先生についていった。しばらくして那智の滝があった。青い空、勢い良く流れ落ちる雪解け水、岩に当たって飛び跳ねるしぶき。夢中にシャッターを押した。まぎれもなく、自分の足で登り、撮った写真だと、自分に感動した。

写真提供：庄原格致高校 1年 渡邊伽南子さん

公益社団法人
庄原法人会

〒727-0011 庄原市東本町一丁目2-22
(庄原商工会議所会館内)
TEL/FAX(0824)72-1889
<http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

主 な 内 容

(公社) 第3回通常総会の概要	3
受賞者紹介 (全法連会長表彰ほか)	7
法人会長 ご挨拶	8
庄原税務署長 ご挨拶	9
理事長就任 ご挨拶 (広島みどり信用金庫理事長)	9
平成28年度税制改正要望	10
青年・女性部会コーナー	
青年部会活動状況	11
女性部会活動状況	13
税務署からのお知らせ (人事異動ほか)	14
県北部県税事務所からのお知らせ	16
市役所税務課からのお知らせ	17
法人会の基本方針・キャッチフレーズ	19

よき経営者をめざすものの団体



これが法人会です

9月から12月は会員増強月間です

法人会に入会するとこんなメリットがあります

- ・正しい税知識や経営のノウハウを身につける為、色々な機会 (研修会など) を設けています。
- ・最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
- ・税制のあり方や行政改革について、積極的な提言を行っています。
- ・地域社会への多様な貢献活動を会員企業と一体になって展開しています。
- ・企業防衛から経営者個人の備えまで充実した福利厚生制度を活用いただいています。
- ・若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

未加入法人紹介のお願い

新規会員加入増募集運動を実施しております。会員の皆様のお近くに未加入の事業所がありましたら、役員または事務局までご紹介下さい。

組織委員会事務局
TEL/FAX 0824-72-1889

表彰基準により、表彰状及び副賞を贈呈します。

平成27年度 第3回通常総会・税研修会開催

事業計画・収支予算・役員改選(案)等 承認される

去る6月3日(株)庄原グランドホテルに於いて、公益社団法人移行後、第3回通常総会が、畑原 寛庄原税務署長・成田 修一広島県北部県税事務所長・木山 耕三庄原市長ほか関係協力団体のご来賓を迎えて開催された。

三宅会長挨拶のあと、議事の中で、平成26年度決算報告・役員改選(案)・常勤役員に対する報酬額承認・専務理事への退職金支給承認・社員総会運営規則承認の件がそれぞれ承認され、理事会承認事項である、平成26年度事業報告・平成27年度事業計画・収支予算が報告された。

引き続き表彰式では、三宅会長から広島みどり信用金庫、森信 正敏常任理事・(有)板本建材、

板本 安功監事に対して功労表彰状と記念品を贈呈され、併せて一般社団法人広島県法人会連合会長からの表彰状などを伝達された。

また、退任役員の(株)和泉光和堂、伊藤 俊清副会長・(公社)庄原法人会、中村 勅専務理事に功労感謝状と記念品を授与された。

表彰式のあと、畑原庄原税務署長、成田広島県北部県税事務所、木山庄原市長からそれぞれ祝辞を戴き、第1部通常総会が滞りなく終了した。

第2部「税務研修会」では、庄原税務署総務課長 大野 明彦氏による「税のよもやま話」について講話を戴き、閉会した。



三宅法人会会長



畑原庄原税務署長



成田北部県税事務所長



木山庄原市長

平成26年度 正味財産増減計算書

平成26年度4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,250	0
特定資産運用益	804	793	11
受取会費	2,276,000	2,247,000	29,000
事業収益	180,000	863,500	-683,500
受取補助金等	4,283,600	3,876,745	406,855
受取負担金	252,000	203,000	49,000
雑収益	654,448	347,467	306,981
経常収益計	7,648,102	7,539,755	108,347
(2) 経常費用			0
事業費	6,561,293	7,108,003	-546,710
管理費	1,273,222	2,320,651	-1,047,429
経常費用計	7,834,515	9,428,654	-1,594,139
当期経常増減額	-186,413	-1,888,899	1,702,486
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
委託費	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-186,413	-1,888,899	1,702,486
法人税、住民税及び事業税	0	21,000	-21,000
当期一般正味財産増減額	-186,413	-1,909,899	1,723,486
一般正味財産期首残高	8,234,505	10,144,404	-1,909,899
一般正味財産期末残高	8,048,092	8,234,505	-186,413
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	4,259,600	3,208,800	1,050,800
受取全法連助成金	4,259,600	3,208,800	1,050,800
一般正味財産への振替額	-4,259,600	-3,208,800	-1,050,800
一般正味財産への振替額	-4,259,600	-3,208,800	-1,050,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,048,092	8,234,505	-186,413

平成27年度 事業計画

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

I 基本方針

公益法人に移行後3年目に当たり、事業の一層の活性化を図るとともに効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、各諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

公益関係

1. 税知識普及事業

税法、税務を中心とした研修会の開催強化に努め、広報紙やホームページに「e-Tax」や税法の改正等の税情報を掲載するとともに、管内の小学6年生を対象とした「租税教室」を開催することで、税知識の一層の普及・啓発を図る。

また、税を考える週間行事への参加、地域

平成27年度収支予算書

平成27年度4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,500	1,500	0
特定資産運用益	1,900	1,900	0
受取会費	2,300,000	2,200,000	100,000
事業収益	400,000	446,000	-46,000
受取補助金等	4,568,200	4,259,600	308,600
受取負担金	280,000	284,000	-4,000
雑収益	21,000	21,000	0
経常収益計	7,572,600	7,214,000	358,600
(2) 経常費用			0
事業費	6,190,779	6,627,152	-436,373
管理費	1,534,821	1,488,698	46,123
経常費用計	7,725,600	8,115,850	-390,250
当期経常増減額	-153,000	-901,850	748,850
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
委託費	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-153,000	-901,850	748,850
法人税、住民税及び事業税	0	71,000	-71,000
当期一般正味財産増減額	-153,000	-972,850	819,850
一般正味財産期首残高	8,170,304	8,234,505	-64,201
一般正味財産期末残高	8,017,304	7,332,655	684,649
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	4,366,900	4,259,600	107,300
受取全法連助成金	4,366,900	4,259,600	107,300
一般正味財産への振替額	-4,366,900	-4,259,600	-107,300
一般正味財産への振替額	-4,366,900	-4,259,600	-107,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,017,304	7,332,655	684,649

のイベント等で税の啓発用品を配布するなど、税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

2. 納税意識高揚事業

次代を担う児童に、税を正しく理解してもらうことを目的に、管内の小学6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を開催し、表彰・展示を行う。

また、管内の小・中学校を対象に、「税に関する作文・習字」を募集し、表彰する。

3. 税制提言事業

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

4. 地域企業発展事業

地域企業と社会の健全な発展に貢献することを目的に、税制・政治・経済・経営・文化等に関する講演会や各種セミナー、研修会を開催する。

5. 地域社会貢献事業

地域社会の改善・支援に資することを目的として、障がい者等を支援する団体に対して団体が必要としている物品を寄贈する。

共益関係

1. 会員交流事業

(1) 会員の交流の輪を広げるとともに、会員間の情報交換や交流会等の親睦事業を行うなどして異業種交流を図る。また、会員に限定した研修会・セミナー等の開催、優良

図書の斡旋等を行う。

- (2) 支部による地域に密着した活動を充実させるとともに、青年・女性部会活動の充実強化を図る。

2. 福利厚生事業

会員企業の保険に対する意識の変化をはじめとして、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、一段と厳しさを増している。このような状況のもと、取扱三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、経営者大型総合保障制度、ビジネスガード、がん・医療保険制度の

推進を中心とした活動を展開する。

3. 会員増強事業

組織基盤の充実強化策として、9月から12月を「会員増強月間」とし、積極的な会員増強を図る。

- (1) 関係官庁、税理士会、金融機関、提携保険各社及び友誼団体との連携による推進。
 (2) 支部毎の役員による率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに、退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

役員（担当役職名）名簿

平成27年6月3日

	役員名	担当役職名	氏名	法人名	選任	支部名
西	理事	会長	三宅 康文	三宅建設(株)	重任	西城
東	同	副会長(総務・広報総括)	竹内 光義	(有)竹内造花装飾店	同	東城
庄	同	副会長(組織・厚生総括)	矢吹 昭善	新興運輸(株)	同	庄原
庄	同	副会長(税制・研修総括)	芥川 徹	平和印刷(株)	同	庄原
西	同	常任理事(総務委員長)	伊藤 郁夫	西城運輸碎石(株)	同	西城
庄	同	常任理事(税制委員長)	森信 正敏	広島みどり信用金庫	同	庄原
庄	同	常任理事(研修委員長)	山根 英徳	備北交通(株)	新任	庄原
西	同	常任理事(広報委員長)	石川 芳秀	西城建設(株)	重任	西城
庄	同	常任理事(組織委員長)	藤光 有	(株)グリーンウインズさとやま	同	庄原
東	同	常任理事(厚生委員長)	笹尾 進	宮田建設(株)	同	東城
庄	同	理事(総務副委員長)	和田 隆裕	庄原農業協同組合	同	庄原
庄	同	理事(税制副委員長)	椿 光正	(株)庄原ランドホテル	同	庄原
庄	同	理事(研修副委員長)	桂藤 成二	(株)チューゲイ	同	庄原
庄	同	理事(広報副委員長)	塩本 誠二	シンセイアート(株)	同	庄原
庄	同	理事(厚生副委員長)	小林 茂樹	小林建設(株)	同	庄原
東	同	理事(組織副委員長)	谷 壯一郎	(有)竹屋饅頭本舗	同	東城
南	同	理事(厚生委員)	吉野 留弘	(有)吉野建設	同	南部
庄	同	理事(税制委員)	西田 学	(株)西田商店	同	庄原
東	同	理事(組織委員)	後藤 茂行	(株)後藤商店	同	東城
東	同	理事(厚生委員)	齋藤 健	(株)齋藤組	同	東城
庄	同	理事(研修委員)	糸谷 康孝	長岡鉄工建設(株)	同	庄原
北	同	理事(総務委員)	藤元竜二郎	藤元建設工業(株)	新任	北部
庄	同	理事(組織委員)	貞入 英二	(有)新和舗道	同	庄原
庄	同	理事(組織委員)	青木 明美	青木税理士事務所	同	庄原
	(24名)					
庄	監事	監事	佐竹 秀治	(有)香川商会	重任	庄原
西	監事	監事	板本 安功	(有)板本建材	同	西城
	(2名)					
庄	顧問	顧問	青木 照和	青木税理士事務所	重任	庄原
	(1名)					
		事務局長	定丸 義輝	(公社)庄原法人会	新任	

受賞おめでとうございます

☆全法連会長から永年勤続・功労者表彰状授与

公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰、

常任理事 **笹尾 進** 氏
[宮田建設株]

が、平成27年6月22日、一般社団法人広島県法人会連合会の通常総会において野坂文雄会長から、功労者表彰状と記念品を伝達授与されました。



☆県連会長・庄原法人会会長から永年勤続・功労者表彰状授与

一般社団法人 広島県法人会連合会会長表彰、

常任理事 **森信 正敏** 氏
[広島みどり信用金庫]

監事 **板本 安功** 氏
[有板本建材]

が、平成27年6月3日、第3回通常総会において三宅康文会長から、永年勤続者表彰状と記念品が伝達授与され、併せて庄原法人会会長からも永年勤続者表彰状と記念品が授与されました。



三宅会長 (右) から表彰を受ける
常任理事 森信 正敏氏 (左)



監事 板本 安功氏 (左)

☆庄原法人会長から永年勤続・功労者表彰状授与

副会長 **伊藤 俊清** 氏
[株和泉光和堂]

専務理事 **中村 勲** 氏
[(公社)庄原法人会]

が、平成27年6月3日、第3回通常総会において三宅康文会長から、永年勤続者表彰状と記念品が授与されました。



副会長 伊藤 俊清氏 (左)



専務理事 中村 勲氏 (左)

☆庄原法人会長から会員増強推進功労者表彰状授与

藤光 有 氏
[株グリーンウインズさとやま]

小玉由美子 氏
[大同生命保険株広島支社]

三上 和明 氏
[株アドバン]

が、平成27年6月3日、第3回通常総会において三宅康文会長から、会員増強推進功労者表彰状と記念品が授与されました。

ご挨拶

公益社団法人
庄原法人会

会長 三宅 康文



本年は、梅雨明け以来記録的な猛暑が続いていましたが、先日の台風一過朝晩は少し涼しくなり、秋の気配を感じられるようになってきました。

会員の皆様には、平素より当法人会に対しまして格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ここ数日、東京株式市場は、中国の景気減速を懸念した世界経済の先行き不安の流れで、株価が1,000円を越す乱高下の状態になっています。やっと上向いてきた日本の景気にとって、これがリーマンショックのような世界不況の引き金にならないかと思っております。

反面、地方創生事業の一環として商工会議所や商工会で発行されたプレミアム付き商品券が20日過ぎに全て完売したとの事です。これにより停滞している庄原市の消費が拡大し商工業の振興に役立つことを期待しています。

さて、当法人会はここ数年、公益法人改革への対応を最重要課題と位置づけ、公益法人認定に向けての活動を進めて参りましたが、平成25年3月に認定を受け移行登記を完了し2年が経過しました。

平成26年度の事業活動においては「公益性」を意識し、原点である「税」に関する活動、特に青年部・女性部を中心に租税教育に積極的に取り組

むなど地域の実情に合った活動を地道に展開することができたと思います。

本年度も、総会に於いて承認を頂いた事業計画に沿って会員の皆様のご協力を頂きながら、関連団体と連携し各委員会、青年部、女性部が一体となり「よき経営者を目指すものの団体」として、納税意識の向上と企業及び社会の健全な発展に貢献できる活動に努めたいと思います。

終わりにになりましたが、税務ご当局をはじめ、関連団体よりの今後一層のご支援と、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念しご挨拶といたします。





着任のご挨拶

庄原税務署長 中 敏彦

公益社団法人庄原法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、本紙上をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、庄原税務署長を拝命しました中でございます。前任の畑原署長同様よろしくお願い申し上げます。

着任後、管内を回らせていただきました。管内が広く、山河があり自然に恵まれた環境の中で地域を大事にして暮らしておられることを感じました。

このような環境の中で仕事をさせていただくことを感謝し、皆様の信頼に応える税務行政を推進してまいります。

庄原法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、正しい税知識の普及及び納税道義の高揚を図るための広報活動や啓発活動に熱心に取り組まれるなど、幅広い活動を続けておられます。

特に、小学生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」などに代表される租税教育活動に力を注いでおられるほか、一般市民にも参加を呼び掛ける「講演会」の開催など、地域社会の発展や活性化に目を向けた社会貢献活

動にも積極的に取り組んでおられます。

このように活気あふれた会を築き上げられたのも、三宅会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の献身的なご努力のたまものと、深く敬意を表す次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、本年1月から「相続税の課税ベースの拡大」が実施され、また、来年1月には「社会保障と税番号制度」が開始されることとなり、税についての国民の関心はこれまで以上に高まっております。

このような環境の中にあつて、私どもは、「納税者の自発的な納税道義の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命の実現に向けて税務行政の運営に努めてまいります。

しかしながら、私どもの力だけではおのずと限界があり、引き続き、税務行政の良き理解者として、庄原法人会の皆様方のお力添えが必要不可欠であると考えております。

今後とも、税務行政の円滑な運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人庄原法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



理事長就任のご挨拶

広島みどり信用金庫理事長 光永 義則

公益社団法人庄原法人会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年6月16日、当金庫第67期通常総代会後の理事会におきまして理事長に選任され同日を持って就任いたしました、光永でございます。

森信正敏 前理事長同様一層のご厚誼お引き立て賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今後の経営環境も厳しさを増すものと思われませんが、当金庫は地域のことを一番に思い地域金融機関としての使命を達成するため、微力ながら一意専心努力いたす所存でございますので法人会の皆様方の格別のご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、本年10月11日には庄原市制施行10周年を

記念した行事が国営備北丘陵公園内で開催される予定ですが、庄原市の歴史を刻み将来へ向けての大きなメッセージとなることを期待している「愛郷心」の持ち主は多いと思います。

地域で働き暮らす中でこそ地域活性化は存在するものと考えます。

今後も、当金庫は地域住民の傍にいて地域を守る金融機関として尽力し邁進する所存でありますので引き続き更なるご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人 庄原法人会のますますのご発展と、会員の皆様方のご活躍とご健勝を祈念いたしまして就任の挨拶とさせていただきます。…私の座右の銘「逆境は忍耐、順境は用心」

平成28年度税制改正要望

1. 法人税

(1) 法人税率の引き下げ

資本金の額が1億円以下の普通法人、人格のない社団等、公益法人等、特定医療法人、特定協同組合等の所得の内、年800万円以下の金額に対する法人税率が15%（現行19%）にする軽減税率の特例は2年間の摘要延長とされたが、これを時限措置でなく恒久減税とするべきである。また、年800万円超の所得に対する税率は平成27年4月より23.9%となったがこれらも更なる減税を行い、地方税負担と併せて20%台後半の税率とすべきである。

(2) 租税特別措置法の整理

租税特別措置法は経済社会環境の変化に応じて政策税制の必要性和効果を再検討し、以後の日本経済にとり新産業が興りやすいものについてのみ残すべきである。

(3) 研究開発税制

産業の新陳代謝が促され、高収益の企業が存続する結果をもたらす研究開発税制を望む。農業分野では農家の所得補償支援だけでなく、大規模集約化が可能となるような政策税制を求める。エネルギー、環境、医療など今後の日本を支えていく産業あるいは国家として必要欠くべからざる産業分野の育成、保護を促進する税制が必要である。

2. 所得税

(1) 復興特別所得税

復興特別法人税は前倒して廃止されている。復興特別所得税は源泉徴収事務も煩雑であるので廃止し、特別税分の税額を時限的に所得税の税率に加算して一体運用すべきである。

(2) 所得控除

平成22年度から実施された子ども手当によ

り、扶養控除が複雑化している。子供手当を支給される年少者も控除対象となるよう改定を望む。また廃止が検討されている配偶者控除、配偶者特別控除は、現行制度の継続意見も強いので、慎重に審議されるべきである。

3. 消費税

(1) 諸費税申告期限

法人税で認められている申告期限の延長を消費税にも認めるべきである。

(2) 消費税軽減税率

消費税の軽減税率制度については「関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する（平成27年税制改正大綱）」とされているが、対象品目等に関して関係事業者等の圧力により課税の公平性が歪められないようにすべきである。

4. 相続税

(1) 事業承継税制

財産評価通達通りの評価では非上場の株価が課題に評価される場合がある。事業承継をさらに利用しやすくするために、株式の評価基準を見直す必要がある。

5. その他

(1) マイナンバー制

平成27年10月よりマイナンバー制度が始まり国民一人一人の番号が割り当てられることになる。法人においては今年の年末調整からこの制度への事務が発生する。制度自体の全容はいまだ流動的であるが、企業の事務負担及び責任が過度に増えることの無いように要望すべきである。